

平成24年第1回邑楽町議会定例会議事日程第5号

平成24年3月16日（金曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 議案第23号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例
- 第 2 発議第 1号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 第 3 発議第 2号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書  
提出について
- 第 4 閉会中の継続調査について

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大竹喜代子	教育長
中村紀雄	総務課長
小倉章利	企画課長
半田実	税務課長
神山均	住民課長
相場利夫	生活環境課長
諸井政行	保険年金課長
小島哲幸	福祉課長
小島敏晴	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
横山正行	土木課長
小島靖	都市計画課長
飯塚勝一	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
河内登	学校教育課長
大舩一	生涯学習課長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

---

◎開議の宣告

○立沢稔夫議長 これより本日の会議を開きます。

議事の日程は、配付のとおりであります。

[午前10時04分 開議]

---

◎日程第1 議案第23号 呂楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する  
条例

○立沢稔夫議長 日程第1、議案第23号 呂楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例を  
議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 議案第23号 呂楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例について、提  
案理由の説明を申し上げます。

今日の町行財政の運営状況等を考慮し、町長、副町長及び教育長の給料の10%の減額を平成24年  
4月1日から1年間にわたり実施しようとするものであります。よろしくご審議の上、ご決定賜り  
ますようお願い申し上げます。

なお、追加議案といたしまして審議をいただくことで議員の皆さんにご迷惑をおかけいたします  
ことを心からおわび申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

10番、小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 ただいまの議案第23号につきまして、三役について各10%カットというのが  
出ているわけですが、これについてどのようなお考えのもと出てきたかお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 ただいま提案理由の中で申し上げましたこと等を十分考慮して、みずから判断して  
行ったということでございます。

○立沢稔夫議長 10番、小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 本件につきまして、私のほうから修正の動議を出させていただきたいと思  
います。

○立沢稔夫議長 ほかにございませんか。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 過去には町長がみずから職員の給与を減額した。今度は、国会で給与まで減

額されるような法案が通っていますけれども、その先陣を切って、職員のお手本となるような、一番上に立つわけですから、みずから減額をしてお手本を示すという意味で、三役が10%ずつカットすると、そういうことで町長みずから提案したことですよね。私は、町の財政、そしてまた町民を取り巻くいろんな介護保険料等々上がる中で、町長はみずからその身を切るということについては、私は立派だと思いますけれども、その10%ずつカットするということにつきましては、議員の中でもいろんな話がありましたけれども、町長室に行って、議長、副議長、議運の委員長、そして坂井議員が行った中で、いろんな議論をした中で、折衷案で15%というふうな話も出たそうですけれども、本来であれば、議会は議会の総意で町長に進言するのが議会としてのあり方でした。それが町長室に行った人たちだけで決められたような風潮もあります。私は、議会の威厳もないし、町長の町長らしきもないと、そういうふうにも思います。一言二言で、みずからお騒がせして、この議会に給与の特例を出すことについては、お騒がせして申しわけないと町長は今言いましたけれども、本当にお騒がせしていますよ。本来であれば、当初予算に盛り込む中で最初から減額するべきなのです。それをしなかったというのは、あなたが欲が深いからです。全額もらうと。黙っていれば通ってしまうだろうと、そういう中で渋々出てきたのが10%なのです。私は、そういうふうにも思います。そして、先頭に立つ町長が、みずからお手本を示す額が10%ということについては、近隣の市や町を見ても、20%、30%、みんな首長が切った中で、ほかの方々は、それに見合った額をみんな切っているのですよね。でも町長は、三役みんな同じ額で提示したことについては、私は寂しいなど、そういうふうにも思いますけれども、町長はいろんな経済情勢等を見据えた中で、私は10%切りますと言った、そのお考えについて、あなたは職員の一番先頭に立って、部下を掌握する立場ですから、それが本当にあなたがお手本として示す額なのかどうか、もう一度お考えをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 提案をいたしましたということがございますので、お手本ということになっているかどうかということであれば、みずから判断したことでもありますから、そのように自分自身もこれからも思っておりますし、今後も職員ともども頑張っていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長が再選されて2期目ですけれども、今までにいろんなことがございました。例えば、3月11日の地震の問題も、館林市長に先走って言われては困ると、打診をしたという報告が議会にありました。そして、首長同士が話し合った中で、20万円以上については2万円の見舞金を出そうと。それもあなたは、みずから邑楽町だけは10万円に対して2万円を出すと言いましたね。それから、子ども手当の問題もそうですよ。首長がそろって国に全額負担してくれと言ったにもかかわらず、邑楽町だけが、群馬県下で邑楽町だけがそれを予算計上したと。半分にされたときの。すべてやるのがあなたは、ほかの町の市長からすれば全部劣っているのですよ、今までが。

それを胸を張って、ほかの首長と肩を並べて、きちんと邑楽町のトップリーダーとして、私は本来であればお手本を示していただきたいと思いますが、あなたは何らそれからするとみんな見劣っていますよ。そういうもろもろの、同じ肩を並べて首長同士が意見を交わすときに、あなたは並べられないでしょう、今までは。10%胸を張って、ほかの首長に邑楽町の町長として、私はお金が欲しいからこういうふうにしましたと言っているようなものではないですか。そういう点では、私はもっともっとあなたの邑楽町のことを思い、町民のことを考えれば、私はみずからあなたがお手本を示すべきだと思いますけれども、幾ら言っても答えは同じようなものですよね、返ってこないですよ。全部自分の自由にしているのですからね、情けないけれども。ただ、議会の権威も何もないですよ、あなたの町長室に行った人たちだけで話が決まるのですからね。ずっとそういうふうにやればいいですよ。間違えばいいと思います、私は。私は、あなたの姿勢をとことん町民に訴えていきますから、これから。お金が欲しいから10%しか町長は切れなかったのだよ、三役みんな同じなんだって、情けないな邑楽町の町長は。ほかは20%、30%。場所によっては、本給を全部30%を切ってやっているのに、なんだい邑楽町は。そういう私はもうあなたに訴えるのではなくて、町民に訴えていきます、これからは。欲が深い、それしか私には思えませんけれども、情けないですよ。それも議会でいろんなことがうわさされたので、しょうがなく切ったのでしょう。胸を張って全額くれと言えいいではないですか、そんなのだったら。多数派工作すれば、別に何でもないでしょう、町長を支持する人はいっぱいいるのだから。そんな中で、やっていればやるほど邑楽町の行政の姿勢はゆがんでいきますよ、どんどんゆがんでいきますよ。あなたの使いやすい人だけ周りにはべらかして、何でも言うこと聞く人だけしかそばに置かなくなりますよ。そういう行政では、私は決していい方向には向かないと思います。

何ですか、きのうの話には、ホールをつくる、2年でつくる。やればいいでしょう。どんどんやりなさいよ。どんどんお金使って、財政破綻すればいいんだ、あなたは。そうではなくても、当初は副町長は置かないって言ってやっていたのが、今度は置いたのですよ。その分だっただけでもうお金は持ち出しなのですよ。そういうことから考えれば、自分の片腕をそこらに据えるのであれば、自分から給料を削減したって、2人分取るのですよ、今度は。そうでしょう。自分の片腕をそばに置いて、自分が楽ができるのであれば、当然その分給料を削減するべきだと私思いますけれども、そういうことについて、どこまであなたは考えてその10%というのを出したのですか。言葉は、何でも言えますけれども、どういう計算のもとにやったのですか、当初は退職金はもらいません。計算で給料から差し引いたから満額もらいますって出してきた。それでも、あなたが最初当選したときの公約に皆さん共鳴したからあなたに投票した人はいっぱいいるのですよ。それが、手のひらを返すように、今度は再選したのだから、もう減額しないで満額もらいますって、その場で言っていたのでしょう。全部あなたが最初に当選して町民のためにこういうふうにしよと言ったことが、全部2期目のときには覆すのですか、全部もう御破算になるのですか。そうではないでしょう。あ

あなたが町長になるときに、いろんな公約を掲げた中で、少しでも町民のために近づけるように、私は2期目でも努力をするべきだと思いますよ。それが全部1期目にやったことは、もう何もない。再選したのだから今度は満額もらうのだと、そういう気持ちは、私はわかりませんが、町民に納得のいく説明をお願いしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 本間議員のご質問の中については、どの部分についてということでもありますが、まず町長室へ数人の方が来て、そこで決めたというお話がありますが、それはありません。先ほどの提案の中でも申し上げましたけれども、ご質問の中でも申し上げましたけれども、みずから判断をして10%ということを決めさせていただいたということでもありますので、誤解のないようにお願いしたいと思います。

それから、この関係とちょっと関係していない部分もあるようでもありますけれども、他町の首長との整合性がないのではないかとということでもあります。これについては、この震災の見舞金の基準額と言われるように、20万円から10万円にしたというのは、そのとおりでもあります。これは、私は決して他町の首長とも相談して、町の事情として20万円ではなくて10万円ということでの金額まで下げさせていただきますということの了解を得て、呂楽町としての見舞金をお願いしたということでもありますので、決して私自身がこの部分を突出して行ったということでもありません。

それから、子ども手当についての予算の計上でもありますが、これについては、言われるように私自身の判断で行ったのは事実でもありますけれども、国の動向がその時点で、そういった動きがあったということを考えて上で、予算措置をさせていただいたということがあります。幾つもあるようでもありますけれども、私が10%ということのお願いしたという経緯の中では、1つには、先ほどの提案の中でも申し上げました。そして、この以前からそういった形で進んできたということもあります。10%ということ減額をしてきたという経緯もあります。

それから、郡内のこのバランスといいますか、首長とのバランスということもあります。そして、先ほど割合のことが出ておりますけれども、確かにほかの町では30%あるいは20%ということで行っているところもありますが、これらについては、条例上の額ということが示されておりまして、それらを十分他町の首長は考慮した中で、その割合を下げているのではないかとというふうに思っています。具体的に申し上げなくも議員はご承知だと思いますので、そういう判断に基づいて、具体的には板倉町とか明和町とかは、行っているのではないかとというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 条例上の額というのはどういいますか。今条例上の額がどうのこうのって言いましたけれども。私は、そんなことではないですよ。一番上に立つ人が、議会の中でも言ったでしょう。自分の部下を10%切るのであれば、一番上だったら、みずからそれ以上に切るのが当たり前だと、そういうふうな意見も出たでしょう。それが何で3人が同じ金額を切るのか。あなたが

今持っている中で、首長は20%、30%切っているけれども、ではその下の副町長なり教育長なり、同じ額切っているところはどこにあります。大泉町だけかな、5%というのは。ほかはみんな首長よりも少なくなっているでしょう。では、そういうのを見てどういうふうに思います。やっぱりお手本を示すべきではないのですか。ですから、額は幾らだってみずから町長がこういうふうに私は減額して、皆さんに真意を問いますということを最初から出していけば、何も議会でもめることなかなかったですよ。それを何も出さないからこういうことになってきたのでしょうか。渋々出したのではないですか、町長だって。議会でいろんなことを言われて問題にされるから、しょうがない10%で出してきたのでしょうか。それが、私は本当のことではないのかなと思うのです。情けないけれども。ますます経済情勢は悪化してきて、職員も身を切らされる、国会ではもう法案が通っていますからね、人事院勧告に従って、地方もそれに準ずるのではないのですか。そういうことが目の前にぶら下がっていながら、あなたがお手本が示せないということについては、情けない、私はそういうふうに思います。幾ら質問してもまともな答えは返ってきませんので、答えはいいですけども、本当に邑楽町のトップとして、あなたは最低の、最低の町長だと思いますよ、今までの中で。

終わり。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 町長、まず情けないですね。この後に及んで余りうそを重ねないほうがよろしいですよ。きのうの本会議の中で、すべての予算が原案どおり可決をされました。あなたが町長になってきつと初めてでしょう。今までは修正させられたり、撤回させられたり、通らなくて暫定予算と、そんなことまであったわけですよ。それがきのうは、議員の多くの賛同を得て、一般会計、特別会計、すべて原案どおり可決をされたわけです。本来であれば、きょうのこの最終日は、確認事項を何点かして、それこそ二、三十分で気持ちよく閉会のできる日になるわけですよ。それが町民から与えられたこの立派な議場で、最後の最後にまたあなたの銭金のお話を私たちはさせられるのですよ、ここで。あなたが今言った過去の経緯を考えて切ったのだと、そういう話をするのであれば、なぜ原案で出していただけないのですか。最初から提出予定議案の中に入れておいてくれば、初日の日にこの話は済んでいるのですよ。きょうここであなたの銭金のお話をする必要がないのですよ。そうでしょう。何で追加で出さなくてはならないのですか。

それについて、あなたは原案で出さなくて、私が満額いただきたいということですねと言ったら、そうですよと言いましたよね。根拠を示していただきたいと、あなたは何と言ったのですか。私が、町長に再選をされたのが理由の1つですよ。特別職の給与は、町の条例で決まっているのですと、それを支給を願うのは当然のことだと、そういう話もしました。もう一点、特別職は、責任が重くて大変忙しいのだと、そういう話をしました。真つ当な答えですか、よく考えてみなさいよ。選挙に当選しないで、町長、村長、市長をやっている人なんかだれもいないのですよ。当然そんなのは



当たり前なのです、そこに座るには。どこの市長でも村長でも町長でも、みんな選挙に当選してなるのです。だからといって、当選したから私の取り分をふやすと、そんなこと言う人は、群馬県じゅうだれもいません。あなただけです。

それと、思い上がらないほうがいいですよ。特別職だけが忙しくて大変ではないのです。与えられた仕事を一生懸命やれば、課長だって係長だって役職にない人だって、仕事を一生懸命やれば、だれだって大変なのです。責任が重い、それはそのとおりです。特別職は責任が重いのです、普通の一般職員よりは。だから、一般職員が20年も30年もかかってもいただけない給料をあなたたちは、就任一月目からいただくのですよ。そうでしょう。それで条例で定められていると。どこだって定められているのです。邑楽町だけが特別ではないのですよ。どこの町行ってもみんな特別職の給料は定められているのです。ただし、それを満額支給をいただきたいというような人は、今どきないのですよ。あなただけなのです、そんなこと言っているのは。実質的な値上がりではないですか。あなた認めているのですよ、自分で。施政方針の中で、経常経費のさらなる削減をしたいのだと。あなた自分で訴えているのですよ。しかしながら、私の給料は減らしていただきたくない、私の取り分はふやしていただきたい、そういう主張をしたのですよ、あなたは。そうでしょう。それが何ですか、今。みずから10%、10%、10%に決めたのだと。川内優輝選手になったようなつもりでいるのですか、あなたは。あなたのみずからとはえらい違いですよ。あなたは、はっきり言っているではないですか、私の一般質問にも答えて。いまだに妥当だと。満額いただくという気持ちは、おかしくないのだと、妥当なのだ、私は恥ずかしいのではないのですかと言いましたよ。あなたは、妥当だと言いました。私は、それが妥当なら何で追加で下げる話をするのですかと、この辺をわかりやすく説明をいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 これは、全協でもお答えをいたしました。これは、田部井議員が言われることについての3月23日の議運のところに戻るわけですが、その時点ではということを総務課長のほうから報告をさせていただきました。そういう状況が1つはあるということは、そのとおりです。したがって、今議員が言われますように、3点については、そういうことの方針に基づいて提案をしなかったと。そういうことはありますけれども、先ほど提案の中にも申し上げましたけれども、そういうことあるけれども、現在の状況を考えてどうなのだろうかということをも十分考えた、慎重に考えた上で判断したと、みずから判断したということでございますので、そのことが妥当性があるということ、私はそのように条例でも決まっていることでもありますし、そのことを申し上げたつもりでもありますので、これは言われるとおり、自分自身も思っておりますし、それが何で変わったかということになれば、先ほども申し上げました、1つは行財政の問題もあります、それから、以前の三役の10%ということも考慮もしなければならぬ。それから、その郡内の首長の給与支給バランスということも考えたということがありますので、そういう上に立ってこの追加議案と

してお願いしたということでもあります。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 何を寝言みたいなことを言っているのですか、あなたは。そんな話は、もともとわかっていた話でしょう。23日に1銭も下げないという話をしてからそんな話に気がついたのですか。今まで過去、ずっと歴代町長が切ってきた、近隣の首長が切っている、そんなのは前からわかっている話ではないですか。そういうことを十分に考えて、考えて結論を出すのだったら、原案で出るのでしょうか。何でそれが原案で出ないのですか。だから、議員がぼおっとしていれば満額もらえて、あなたがもうかるから、あなたが得するから、だからしらばっくれて出してしまうと、そういう話ではないですか、平たく言ってしまえば。それが気がつかれてしまったから最低限の数だけは、数字合わせしなくてはならないと、慌てて出した数字ではないですか。23日の議運できちんと報告をされて、その時点ではと。それから、あなたが下げる話をするまでに1時間なのですよ。提出議案を1時間で変える、どこにそんな話があるのですか。中身を何の慎重審議もしないで議会に提出するのですか。そんなことないでしょう。十分に考慮して考えた上で議会に議案として上げたのでしょうか。何でそれが1時間で変わってしまうのですか。そのかわる理由が、歴代の町長が切ってきたと。近隣のバランスも考えると、近隣もみんな切っていると。だから、私のみずから判断してこういう数字を出したのだと。どこに説得力があるのですか。出したときは気がつかなかったけれども、出してみたらこういうことがわかったのだと。だから、こういうふうにしたいのだと、それでも十分納得がいきますよ。そんな話は、前々からわかっているではないですか。そうでしょう。違うのですか。

だから、私は、その時点ではと。その時点がこの時点になった間に何があったのですかと。何か新しい事案でも見つけて、それで変えなくてはならない事態が生じて変わるのならいいのです。何も変わっていないではないですか。前々から切っている、当たり前ではないですか、20年も前からやっていることです。館林市が20%切っている、千代田町が30%下げた、明和町が20%下げている、板倉町が30%下げている、はなっからわかっている話ではないですか。そういうことを考慮するのだったら、原案で出るのでしょうか。何で原案で出ないのですか。満額もらいたくてもらいたくてもしょうがないから満額出したのでしょうか。それが騒がれたから渋々10%、10%、10%に切ったのでしょうか。あなたがみずから判断したのは、満額欲しいという判断をしたのですよ。それを10%、10%、10%に下げなくてはならない何かしらがあったから下げたのでしょうか。余り格好のいいこと言わないほうがいいですよ。世間の常識もあるし、良識もあります。ただ悲しいかな、あなたにはその世間の常識とか良識を上回るだけの自分の欲深さが優先してしまうのですよ。それがこの事態です。どうしてこんな議場の中で人の銭金の話をお前はさせるのですか。だれだっただけしたくないでしょう、こんな話は。初めてではないのですよ、あなたは。おれに100万円よこせ、6人合わせて600万円持ってこい、そんな話もしたのですよ。まだ半年前ですよ。1,440万円、

1円もいただかない、そんな話をした人が、自分で同じ口を使って任期間際になったら1円も余さずそっくりよこせと、あなたそんな話をしたのですよ。それで結果的には、提案をしたことが認識の誤りでしたと、そんな答弁まであなたはさせられているのですよ。そんなあなたが半年たって選挙に受かったからといって今の状況を考えて、なぜ私の身銭だけは、私の取り分だけは、私の私腹だけはふやしたいのだと、そんな話を議場でするのですか。何でこんな審議を最終日にさせるのですか、あなたは。教えてください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 提案をしているということでもありますので、それでお願いしたいと思うわけでありませぬけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 静粛に願います。

○金子正一町長 田部井議員のほうからその1,400万円の話が出ましたが、その話するのが適当かどうか分かりませんが、田部井議員が4年前にこの問題で修正案が出たときに、田部井議員みずから給与50%カットでは大変でしょうと。したがって、退職金をいただいて穴埋めをすればいいのではないですかという話をされましたよね。20年3月の定例会だったと思いますけれども。その翌年も田部井議員のほうから、経済的な問題ではないのですね。退職金の問題なのですねということが言われました。そして、昨年9月、確かに私は退職金の問題でその修正案が担保とすることがありましたから、3年後からはみずから50%ということ、副町長、教育長については10%ということで提案をしたら、すべて50%だということになった経緯は、ご承知のとおりだと思いますけれども、そういう過去の中での私は昨年9月に提案をさせていただいたということがあります。したがって、これは、私は1円残らず欲しいよ、結果としてそう言われましたけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 いや、そういうふうに議員のほうから言われましたけれども、私はその過去の例をもとにして、そういうことで提案をしたということが1,400万円の関係についてはあります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 静粛に願います。

○金子正一町長 このもとに戻りますけれども、この10%の関係については、いろいろご議論がありましたけれども、1時間というお話もありましたが、私はその議運の時点では、総務課長にそういうことでお願いしたいですよ。結果として出さないということですから、欲しいということを理解されていますけれども、そういうふうにとられても仕方ありません。しかし、先ほども数人の方から、そこで決まって何なのだろうと。この議会の状況が軽視されているのではないかとということが言われましたけれども、決して私はそんなふうには思っていません。自分の気持ちの中で、そ

これは議運のときにはそうだった、迷いもあったのですということも全協の中で申し上げましたけれども、そういう中で、やはりいろいろ考えれば、その必要性があるなということ、みずから判断しての考え方でもありますので、ぜひその辺は、私の気持ちとしての提案ということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 言っていて恥づかしくないのですか、あなたは。例えば、迷ったのだと、ここへ来て言うのだったら、迷ったらどうして原案で出そうか出すまいか迷ったのだと。迷ったときに、どうしてみずから身を切るほうを選ばないのですか。そこがあなたの資質ですよ。だから、そこであなたの欲深さが出てしまうのですよ。迷ったときに切るのだというほうを選択すれば、こんな問題は起きないのですよ。そうでしょう。近隣を見た、過去の事例を見た、迷った。迷ったときに切るほうをとればいいのですよ。当たり前ではないですか、そんなのは。迷った上に、あなたは自分が得するほうをとるからこういう恥づかしい目に遭うのですよ。違いますか。迷ったときにみずから身を切るをとるのです、そういう立場に立てば。それで周りを引っ張っていくのですよ。迷ったときに自分が得するをとるのではないのですよ、情けないから。退職金の話もしました。担保だの何だの、担保だという話をするのなら、まず約束を守るのですよ。いただかないと言ったものはいただかないのですよ。あなたが議場で何度も何度も言ったように、一部組合の条例を変えて、ああする、こうする、こうするのだと、そうすればできるのだと。できるのだと言ったことを守るのですよ。そして、退職金を1円もいただかない、それを実行に移して、その上で私から取っておいた担保を返してくださいと、そういう主張をするのですよ。理屈ではないですか。自分でした約束も守れないで、自分で取られていた担保をどこのだれが戻してくれるのですか。銀行でも農協でも行ってお金を借りてみなさいよ。担保で預かったものをきちんと約束が守られれば、きっと担保は戻ってくるでしょう。約束を守らなければ担保は没収されてしまうのですよ。何が間違いなのですか。あなたがまずした約束が守れなかったと。これが間違いではないですか。それを妙な理屈をつけるのではないのですよ。みっともないだけです、あなたは。すべてのもとは、あなたが人一倍の欲が深過ぎるのです。それがこういう原因になるのです。だから、今回出た10%、10%、10%でも、せめてほかの人よりは、先に立つものだから、たとえわずかでも、わずかでも余計に切ったほうがいいのではないのかという話をした方はいっぱいいるのです。でも、あなたは1円たりとも余計に切るのは嫌なのだと。10%、10%、10%、これが精いっぱいなのです、あなたにすれば。これで精いっぱいなのでしょう。いろんな人がもう少し考えたらどうだと。いろんな方がいろんなふうに言ったと私聞いていますよ。でも、あなたは、この10%、10%、10%が精いっぱいなのです、あなたにしてみれば。それこそ清水の舞台から飛び下りた数字がこの10%、10%、10%なのでしょう。情けないけれども。これが精いっぱいなのでしょう。そうしたら、精いっぱいだって身長の話しているのではないのですよ。誠心誠意これがいっぱいな数字なのでしょうというお話をしているの

す。これが精いっぱいなのでしょう、お答えをいただきたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 迷ったからということの中で、その時点では本会議の初日には提案しませんでしたけれども、先ほど申し上げたようなことの方の上から立って、本日追加議案として出しているわけですよ。お願いしているわけですよ。その間にどういうことがあったか私は知りません。わかりません。田部井議員が言われるように、いろんな話があったようでありますけれども、私はまさにきょう提案した10%ということ考えているわけですから、決してどなたかに言われてということではないですし、みずからの判断に基づいて10%でお願いするというので提案をさせていただいているわけです。

〔「精いっぱいかどうか聞いているんですよ」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 ですから、それが妥当だということの考え方です。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ございませんか。

田部井議員、4回目ですので。

○9番 田部井健二議員 もうこれが精いっぱいだそうでございます。しょうがないですね。身の丈で精いっぱいでしょうから。あなたは、このことが追加議案という形で出たことによって、どれだけ多くの方が迷惑をこうむっているか、そういうのも考えたほうがよろしいですよ、本当に、情けないけれども。あなたの銭金にまつわる話なのです。何で議場でこういう話をさせるのですか。毎日、毎朝、毎晩、あなたがあなたのうちで奥様となさる分には構わないですよ、あなたの銭金の話ですから。何で議場を使ってこんな話をさせるのですか、何回も何回も。薄らみっともなくてあたりはしないでしょう。私は、もうこういう話はたくさんです。懲り懲りです。かかわりたくもありません。

議長、私は議長に申し上げますよ。今定例会の閉会に当たって、たとえ町長から発言の申し入れがあっても、私は受けるべきでないと思っていますから。当然ですよ。議会軽視も甚だしいではないですか。提出した議案を1時間で中身を変えて、そして最終日にこんな騒ぎですよ。議会をなめているからこんな話になるのです。私は、町長の発言の申し入れは、断じて許可をしないというふうな判断をぜひともしていただきたい。そして、私は、このことに関しては、これ以上かかわりたくありません。退席をさせていただきます。よろしいですね。

〔9番 田部井健二議員 14番 本間恵治議員退場〕

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ございませんか。

神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 先ほどから話を聞いていて本当に残念です。昨年9月、それと今回ということで、2回こういう嫌な思いをこの場で私は経験しました。たまたまこの町長のほうからの提案が来年の3月31日ということで、時限立法ということでもありますので、ぜひこの見直しの時期に来た

ときには、こういうことがなくスムーズに進むように、ぜひ町長に努力していただきたいと。それをお約束できればありがたいなと思いますので、その辺について一言お願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 そのようにこれから皆さんとご相談して進めていきたいと思います。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 では、わかりました。ぜひそういうことで頑張ってくださいと思います。お願いします。

○立沢稔夫議長 ほかにございませんか。

大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今回のこの問題については、るる先ほどの2人の議員からもご意見がいろいろ出されました。私も内容的には、全くその考えと同じでございます。要するに、今回のこういうふうになった1つの誤りといいますか、1つの原因というのは、やはり議会とそれから町側の、私もいつも思うのですが、行政執行をしていいまちづくりをしていくという中には、やはりこの両輪が相まってきちっとやっぱり機能していく、こういうことが非常に、基本的には大事なことではないかというふうに思います。そういう点では、町長がこの1つの経過の中で、追加議案を出したということも、先ほどの同僚議員の発言の中にもありましたように、非常に何とといいますか、考え方によっては、ちょっと不自然な中で出てきたと言われても、これは仕方がないのではないかと思います。町長首を振っておりますけれども、やはりこれは追加議案として出すこと、そのことについて、私はいいとか悪いとかと言っているのではないのですけれども、やはりなぜこういう経過の中で出てきたかということは、先ほどのやりとりの中で、これは聞いている人が判断をすれば、私はやっぱりまずかったのではないかと。この経過の中でのやりとりの中で判断をしてもです。

それから、もう一つは、私は立沢議長に申し上げたいのですが、耳が痛いかもしれないですけども、議会がやはりもう少しきちとした対応を本当はとってもらいたい。そういう議長の議長らしきというものがここでちょっとですか、もう少し発揮していただければまた別な展開ができたのではないかと、そういうふうに思います。これから表決に入っていくわけでございますけれども、私もこの問題については、これ以上かかわることに関しましては、遠慮させていただいて、退席をさせていただくということを表明しておきます。

以上です。

〔8番 大野貞夫議員退場〕

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 私この話をいろいろ聞いていて、皆さんもそうだと思いますけれども、町の人もどう考えるかなというのを一番心配しています。先ほど町長室に何名かの者が行って、町のこ

とを決めてくると、こういうことを言われましたけれども、私が行きました。それは、堂々ここで宣言させてもらいます。なぜ行ったかという、私は自分の意見を聞いてもらいたい、そうすることによって町がうまくいく、議会がうまくいくと思って行きました。これからもいろいろの見方があると思いますけれども、私は意見があったら具申に行きます。それだけは申し述べさせていただきたいと思います。

それから、町長は、こういう形で非常に紛糾している議会なのですけれども、私は一番欠落しているのは、それは執行部にも聞いてもらいたいと思いますけれども、物事には予兆というのがあります。それをいち早く感じて手を打つのが仕事だと思います。そうでなければいつまでたってもこの状態です。津波が来た、逃げよう、それで死んでしまう。だから、こういうことになるとこうなるよなというのは、だれでも動物は危険予知能力を持っているわけですね。今見ていると全くないように見えます、私は。失礼ですけれども。だから、そういうことで、議会を重視しろということですから、議会の意見をよく聞いて、自分がやっぱりなるほどと思ったら、そういうふうな形でやっていただきたいと思います。

私の自分の考えは、説得できなかつたら人が悪いのではなくて、自分が悪いのです。説得能力がないのです。だから、私はそういうときに自分の意見を出しましたけれども、こうだと言われた、ああなるほどそうかと、私は思って帰ってきました。そういうたくさん意見があって、いろいろの人がそれを聞いて判断すればいいのです。だから、たくさん意見があることは、私はいいと思っています。だから、それを町長も自分自身が議会とうまくやっていかなければ町の人に迷惑がかかるという観点で、ひとつ考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 私は、いろいろなご意見は、自分でもお聞きするという部分は、持ち合わせております。ただ、この問題については、みずからの給与の問題でもありますし、それから、時間的な問題もあるのではないかというようなご指摘もありましたけれども、自分で決めたこと。そして、一般質問の中でもそういった形で追加議案としてお願いしたいということもあったものですから、本日こういう形で出させていただいたということです。聞く耳というのは大事なことです。その上立って、先ほど神谷議員のほうからも言われましたけれども、十分自分自身聞いた上で、これから判断していきたいということで進めていきたいと思います。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 よろしくをお願いします。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 この町長の10%提案に至るまでの経過でございますけれども、町長に迷いがあったと。そのことで議会にも迷惑をかけたと、はっきり言っているわけですから、もう少し素直

に議会の皆さんには迷惑をかけたということを謝罪をしたほうがいいのだろうというふうに思いますが、いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 先ほど提案の中でも申し上げましたが、おわびを申し上げますということを申し上げました。あえてそのようなご意見でありますれば、大変ご迷惑をおかけしている部分があるわけですので、今後十分気をつけていきたいと、このように思っております。大変申しわけありません。

○立沢稔夫議長 ほかにありませんか。

これにて質疑を終結します。

なお、本案に対しては、小沢泰治議員ほか1人からお手元に配りました動議が提出されています。

よって、これを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

小沢泰治議員。

〔10番 小沢泰治議員登壇〕

○10番 小沢泰治議員 10番、小沢泰治です。議案第23号 呂楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例に対する修正動議の趣旨の説明を申し上げます。

多くの民間企業では、管理職は成果主義で年俸制、成果が出なければおのずと次の報酬、年俸は大きく下がります。金子町長の1期目4年間の選挙公約に対する事業の成果は、退職金0円をはじめ、ないに等しい。なおかつ、その間町の税収入は減少しているのが実情です。そんな中、これまでの横山町長を初め神藤町長、久保田町長は、これまで経験したことのない経済不況の中で、行財政改革の一環として、条例上の給与からみずから10%ずつ給与減額、カットしてきました。金子町長は、町民をだました退職金0円の金銭的穴埋めのために50%カットなさいました。なのに金子町長2期目の平成24年度予算の給与においては、これまでの町長と同調せず、10%カットせず、条例どおり満額の給与をいただくとの話が出てきた。一部の議員から問題視する話が出てきたため、最終的には10%の減額をする内容の提案だが、近隣他市町の現状を見ると、減額20%、30%がほとんどで、特に隣の町、千代田町では、5年前から給与、そして期末手当、なおかつ退職金も含めて30%の減額となっております。太田市においては、給与月額はもちろん、退職金0円を市長みずから議会に提案し、条例をつくり実行しているのが現状です。現下の未曾有の経済状況の中、民間企業従業員のリストラ、配置転換、そして首切り、工場の海外移転、中小企業の仕事の減少、会社の倒産、また廃業、そして昨年3月11日には東日本大震災、津波、またその後の原発事故、その事故による放射能の風評被害、それは呂楽町においても、農畜産物生産被害農家の方、飲食業、商店経営、個人事業者、中小企業経営者、年金受給者、特に高齢の方、また若い町民も含めての一般町民まで、非常に厳しい生活を強いられているのが実情です。

また、平成23年度末の町の借金は、臨財債34億1,500万円を含め、合計95億5,700万円、そのよう



にある中、平成24年度予算においては、個人住民税、国民健康保険税、また介護保険料まで値上げで、特に高齢者にとっては、大変な値上げであります。非常に厳しい負担増であると思います。

よって、町の人口2万7,230人、町民の代表である町長の給与については、条例上の金額から20%減額の月額57万4,400円を提案するものであります。邑楽町の行政と議会が正常であることを知っていただくためにも、よろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げ、ぜひご賛同いただければと思います。

以上です。

○立沢稔夫議長 これより修正案に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

岩崎律夫議員。

〔11番 岩崎律夫議員登壇〕

○11番 岩崎律夫議員 修正動議に対しまして反対討論を行います。

私は、この件に関しまして、周辺自治体の三役の報酬を調査していただきました。まず、それによりますと、町では条例改正で神藤町長時代に10%カットを実施しております。今の報酬は、したがって10%カット後の報酬ということになります。仮に20%のカットをしますと、ほかの自治体との比較では、30%のカットということになります。周辺自治体それぞれの町で市で考え方や事情もあるでしょうが、私はカット後の手取額、大変申し上げにくいわけではありますが、支給額が大事な物差しの1つ、判断材料と思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 静粛に願います。

○11番 岩崎律夫議員 個人的な見解ではありますが、先ほど提案者からありました20%カット後の町長の手取額について言いますと57万4,400円は、ある町の、この町の町長と比べて邑楽町の町長の手取額がどうなのかと、客観的に見たときにも下回る必要はないのではないかと……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 静粛に願います。

○11番 岩崎律夫議員 私は思います。そういう判断を私はしたいと思います。

以上、反対討論といたします。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

塩井議員。

〔1番 塩井早苗議員登壇〕

○1番 塩井早苗議員 1番、塩井早苗でございます。議案第23号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例に対する修正動議に対し反対討論を行います。

町の執行部は邑楽町の顔であり、重要な責任があります。さきに出されました10%の削減で十分と感じております。そんな中で、町の収入が減っています。社会通年上からして少しずつ傷みを分かち合う必要はございます。ですから、10%の削減で十分です。私はそう考えますので、動議に対して反対討論をさせていただきました。

先ほど町長から説明がありました。なぜ原案で出さなかったか、ちゅうちょしたかという理由等もよく理解できました。私たちの仕事は、もっと町民が何を望んでいるかということに耳を傾けるべきです。議会も町も行政も町民も一体となってこの邑楽町をよくするというほうの議論に時間を割きたい、そのように感じております。

よって、先ほど動議出されたことに対して反対とさせていただきます。ありがとうございます。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第23号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例を採決します。

まず、本案に対する小沢泰治議員ほか1人から提出された修正案について、起立によって採決します。

本修正案に賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

○立沢稔夫議長 起立少数です。

よって、修正案は否決されました。

次に、原案について起立によって採決します。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○立沢稔夫議長 起立多数。

よって、議案第23号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

〔午前11時15分 休憩〕

---

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き会議を行います。

〔午前11時31分 再開〕

〔不在議員 3 名入場〕

---

◎日程第 2 発議第 1 号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例

○立沢稔夫議長 日程第 2、発議第 1 号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

提出者からの趣旨説明を求めます。

細谷博之議員。

〔15番 細谷博之議員登壇〕

○15番 細谷博之議員 発議第 1 号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例について、趣旨の説明を申し上げます。

邑楽町課設置条例の一部を改正する条例が 6 日開催の定例会において可決され、土木課と都市計画課が本年 4 月 1 日をもって都市建設課と改正されることになりました。このため、邑楽町議会委員会条例第 2 条第 2 号の産業福祉常任委員会の所管中「土木課の所管に関する事項」及び「都市計画課の所管に関する事項」を「都市建設課の所管に関する事項」に改正するものであります。

議会運営委員会に所属します議員全員の賛同を得、提案させていただきますので、よろしく決定くださるようお願いいたします。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第 1 号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、発議第 1 号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第 3 発議第 2 号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置  
の廃止を求める意見書提出について

○立沢稔夫議長 日程第 3、発議第 2 号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃

止を求める意見書提出について議題とします。

提出者からの趣旨説明を求めます。

細谷博之議員。

〔15番 細谷博之議員登壇〕

○15番 細谷博之議員 発議第2号について趣旨の説明を申し上げます。

議会運営委員会に所属いたします各議員の賛同をいただきまして、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長外関係機関に対しまして、医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書を提出するものであります。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書

現在、経済的負担を軽減し、安心して医療を受けられるよう、子ども、重度心身障害者、母子世帯等の医療費の自己負担分を補助する医療費助成制度が、全国の地方自治体で実施されている。

特に群馬県においては、平成21年10月以降、県と市町村とが連携して中学卒業までの子どもの医療費無料化を全国に先駆けて実現しており、少子化対策や子育て環境の充実に大きな役割を果たしている。

しかしながら、国はこのような単独の医療費助成制度の現物給付が「安易な受診の助長につながる」との理由から、現物給付を導入している自治体に対し、ペナルティーとして国民健康保険の国庫負担金減額措置を講じている現状であり、このことは、国が本来果たすべきセーフティネットを担う地方自治体の努力や独自性を阻害するものである。

よって、国においては、地方単独の医療費助成制度の重要性や必要性に鑑み、医療費助成制度の現物給付の実施に伴う国庫負担金減額措置を直ちに廃止するよう強く要望する。

このような内容により、意見書を提出するものであります。よろしくご決定くださるようお願いいたします。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第2号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書提出について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第4 閉会中の継続調査について

○立沢稔夫議長 日程第4、閉会中の継続調査について議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付しておきました継続調査事項の一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

---

◎閉会の宣告

○立沢稔夫議長 これをもちまして今期定例会の日程をすべて終了いたしました。

大変お疲れさまでございました。

以上で平成24年第1回邑楽町議会定例会を閉会させていただきます。

ご協力大変ありがとうございました。

〔午前11時41分 閉会〕